

平成25年度

茨木市職員（任期付職員） 募集のお知らせ

1 採用職種・人員・受験資格

職 種	人 員	受 験 資 格
発掘調査員	2人	昭和31年4月2日以降に生まれた人で、次の1から3のいずれにも該当する人又は平成26年3月末日までに該当する見込みの人 1 学校教育法の規定による大学又は大学院で、考古学、歴史学又はこれらに相当する課程を履修した人 2 日本国内の遺跡等で、埋蔵文化財の発掘調査（遺物整理、報告書作成を含む）を行った経験を有する人 3 文化財行政または関係機関（埋蔵文化財センター・博物館施設・研究機関・民間調査会社）に3年以上携わった人

国籍は問いません。

ただし、次のいずれか一つに該当する人は受験できません。（地方公務員法第16条）

- (1) 成年被後見人または被保佐人（民法の一部を改正する法律（平成11年法律第149号）附則第3条第3項の規定により従前の例によることとされる準禁治産者を含む。）
- (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 茨木市の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- (4) 人事委員会または公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第5章に規定する罪を犯し刑に処せられた者
- (5) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

2 任用期間・勤務形態

職 種	任用期間	勤 務 形 態
発掘調査員	平成26年4月1日～ 平成29年3月31日	週38時間45分勤務 (1日7時間45分、週5日勤務)

任期の定めのない職への登用について

採用後、能力や適性等を勘案した上で、選考により任期の定めのない職へ登用される場合があります。

3 受験手続

- (1) 申込方法 試験申込書及び受験票に必要な事項を自筆で記入し、写真を貼って、必ず簡易書留郵便等で送付してください。その際、封筒の表に「試験申込書在中」と朱書し、その中には380円切手を貼った返信用の定形封筒〔23.5cm×12cm〕(郵便番号、あて先を明記のうえ、「簡易書留」と朱書すること。受験票の送付に使用します。)を必ず同封して郵送してください。

また、受験資格を証明するものとして、次の1から4の書類も同封し、文化財行政または関係機関で3年以上勤務した経歴については、試験申込書の「職歴欄」に記入してください。

- 1 卒業証明書及び成績証明書
- 2 発掘調査歴
- 3 著書・論文等一覧
- 4 調査報告書執筆歴

申込時に用意することが困難な場合、その旨を申込書に記載のうえ、第1次試験当日までに提出してください。

- (2) 受付期間 平成25年8月26日(月)から平成25年9月11日(水)まで
申し込みは、郵送による方法のみに限ります。
(9月11日当日消印有効)
- (3) 申込先 茨木市 総務部 人事課 人事給与係
〒567-8505 茨木市駅前三丁目8番13号
072(620)1601

第1次試験	日 時	平成25年9月22日(日) 午前9時～ (面接試験は別日程)
	場 所	詳細は、受験票返送時に通知します。
	試験科目	(1) 論文試験(記述式) 発掘調査員として必要な知識、能力、技術等 (2) 面接試験 9月下旬予定(詳細は、受験票返送時に通知します。)

なお、この第1次試験を最終試験とします。

4 合格者の発表

第一次合格発表 (最終合格発表)	(1) 日 時 平成25年10月11日(金) 午前9時 (2) 方 法 合格にかかわらず本人あて通知します。
---------------------	---

5 試験成績の通知について

第一次試験を受験し、不合格となった場合、希望する人（本人に限る）に、得点と順位を通知します。申請の方法については、別添「試験成績通知申請書」の注意事項をご覧ください。

6 採用の時期等

最終合格者として決定した人は、採用候補者名簿に登載し、その後特別な事情が生じた場合を除き、平成26年4月1日に採用の予定です。

7 給 与

本市の条例により支給します。

- (1) 月額313,500円程度（平成25年度における額）
年間の収入見込み額は、500万円程度です。
- (2) そのほかに扶養手当、住居手当、通勤手当等の諸手当がそれぞれの条件に応じて支給されます。
- (3) 共済組合（健康保険、共済年金）に加入できます。

8 注意事項

- (1) 試験申込書及び受験票の記載事項に不備のある場合には、お返しする場合がありますが、このために生じた申込みの遅延等については、責任を負いませんので受験手続きには十分注意してください。
- (2) 試験申込書及び受験票を受理したのち、郵送で受験票をお渡しします。試験当日はこの受験票がないと受験できませんので必ずお持ちください。なお、受験票が9月18日(水)までに届かない場合は、人事課までお問い合わせください。
- (3) 試験に関する提出書類は一切お返ししません。申込書に記載された情報は、この採用試験の円滑な遂行のために用い、それ以外の目的には一切使用しません。
- (4) 台風、洪水等により試験実施が危惧されるときは、総務部人事課へお問い合わせください。

平成25年8月
茨木市職員採用試験委員会

この試験に関する問い合わせ先
茨木市 総務部 人事課 人事給与係
〒567-8505 茨木市駅前三丁目8番13号
072(620)1601(直通)